資金決済に関する法律第２０条第１項に基づく
前払式支払手段の払戻しのお知らせ

取扱いを停止した提携カードにおける、当社発行の前払式支払手段について、下記のとおり未使用残高の払戻しをいたしますので、期間内にお申し出いただきますようお願いいたします。

記

○払戻しを行う前払式支払手段発行者の商号
東京都渋谷区恵比寿一丁目20番18号
株式会社カンム

○払戻しの対象となる前払式支払手段の種類
提携カード３種

さくら学院カード	（取扱停止日:令和４年９月30日）
bitFlyer Visaプリペイドカード	（取扱停止日:令和５年９月30日）
アカデミックパスプリペイドカード	（取扱停止日:令和５年11月30日）

○払戻しの申出期間
令和６年７月17日（水）10時00分から令和６年10月16日（水）23時59分まで
※当該申出期間内にお申出がない場合は、当該払戻しの手続きから除斥されますので、ご注意願います。

○申出の方法
上記払戻しのお申出期間中に、利用者ご本人様より下記問い合わせ先（お問い合わせフォーム）までお申し出ください。
※ご本人であることの確認のため、以下情報を併せてご入力いただきますようお願いいたします。
入力情報:（１）お名前、（２）電話番号、（３）生年月日、（４）提携カード種別、（５）メールアドレス、（６）振込先銀行口座番号

○払戻しの方法
申出から所定の期間内に、お客様からご指定いただいた銀行口座に振り込む方法により、払戻しさせていただきます。なお、手数料は当社負担とさせていただきます。

○払戻しに関する問い合わせ先
ご返金対応窓口
お問い合わせフォーム（https://support.vandle.jp/hc/ja/requests/new?ticket_form_id=580028）
からお問い合わせ下さい。

○その他当該払戻しの手続きに関し参考となるべき事項
なお、明記された個人情報は、本件払戻しに関する事項以外に使用いたしません。

株式会社カンム
令和６年７月17日